

平成 30 年 3 月 14 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 3月14日に委員会を開催し、上記案件について協議した。  
追加事件については、これを受けることとし、その取り扱いについては別紙のとおりとした。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取り扱いについて

#### (2) その他

2 日 時 平成30年3月14日 午前9時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、大屋角政  
(森島守人議長)

5 欠席委員 志田 貢

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:30)

関矢委員長 志田貢委員から欠席の届出がありました。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これから議事に入ります。

#### (1) 追加事件について

##### ・付議事件について

関矢委員長 日程第1、追加事件についてを議題とします。(1)付議事件について執行部から説明を求めます。

佐藤市長 1件、条例の改正について提案させていただきたいと思います。内容については、公益的法人等への魚沼市職員の派遣等に関する条例の一部改正についてであります。最終日に提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきます。

森山総務課長 事件番号1、公益的法人等への魚沼市職員の派遣等に関する条例の一部改正について説明させていただきます。本件については、新年度から地域包括支援センターの新たな取り組みを進めるに当たり、職員を派遣することができる団体について加える必要

が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

関矢委員長　ただいま説明のあった付議事件について質疑はありませんか。

渡辺委員　来年度から地域包括支援センターを新たに設置するということにつきましては、この定例会の前にもある程度決まっていたことだと思うんですけども、これが最終日になったというのは、どのようなことになりますか。

森山総務課長　包括支援センターを委託に出すということで、先般、補正予算の中で債務負担行為をとって行うことで承認をいただきました。その後の入札等において、新たな取り組みを受託する事業者が決まったということで、今の時期になってしまったということでございます。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終わります。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって市長提出事件については受けることに決定いたしました。

次に、議長の受付・提出事件について議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　付議事件一覧(追加)をご覧ください。議長受付・提出事件、議員派遣の件についてでございます。別紙で資料も配付されております。平成30年第1回魚沼市議会議会報告会の日程が5月7日、8日、9日に決まりましたので、この3日間を議員派遣とさせていただくものでございます。

関矢委員長　ただいまの議長受付・提出事件について質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終わります。議長受付・提出事件については、これを受けることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって議長受付・提出事件については受けることに決定いたしました。

#### ・付議事件の取り扱いについて

関矢委員長　次に(2)付議事件の取り扱いについて審議願います。議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　付議事件一覧(追加)をご覧ください。右の列に取扱(案)を記載させていただいております。市長の提出事件及び議長の受付・提出事件、いずれも最終日提案、即決とさせていただきたいとするものでございます。

関矢委員長　局長の説明のと通りの取り扱い案でよろしいでしょうか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

#### (2) その他

関矢委員長　日程第2、その他を議題とします。執行部からはありませんか。(なし) 委員の皆さんからほかにありませんか。

佐藤(肇)委員　議員派遣の件ですが、実行委員会内で話が決まっている部分ではあります。全体に説明がなされていないので、提案までの間に全協等を開いて、その辺があると考えてよろしいでしょうか。

櫻井議会事務局長　日にちが取れませんので、全議員への周知は20日の最終日終了後の全

協でお話させていただく予定です。ただし、前回の議長・委員長定例会議等の中で、来年度の予定をお示しさせていただいております。その日付と同じですので、その中でご理解いただきたいと思います。

佐藤（肇）委員　それはわかるんですが、やはり1回周知の場というのは、形はどうあれ、あるべきだろうと思うので、本日、予定の委員会が終わった後に会派代表者会議があるので、そういったところでの説明をお願いしたいと思います。

関矢委員長　ほかにありませんか。（なし）ここで、しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（9：36）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（9：39）

関矢委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。ほかにその他についてありませんか。（なし）なければ、その他について終わります。本日の会議録については委員長に一任をお願いします。これで、議会運営委員会を閉会とします。

閉　　会（9：39）